

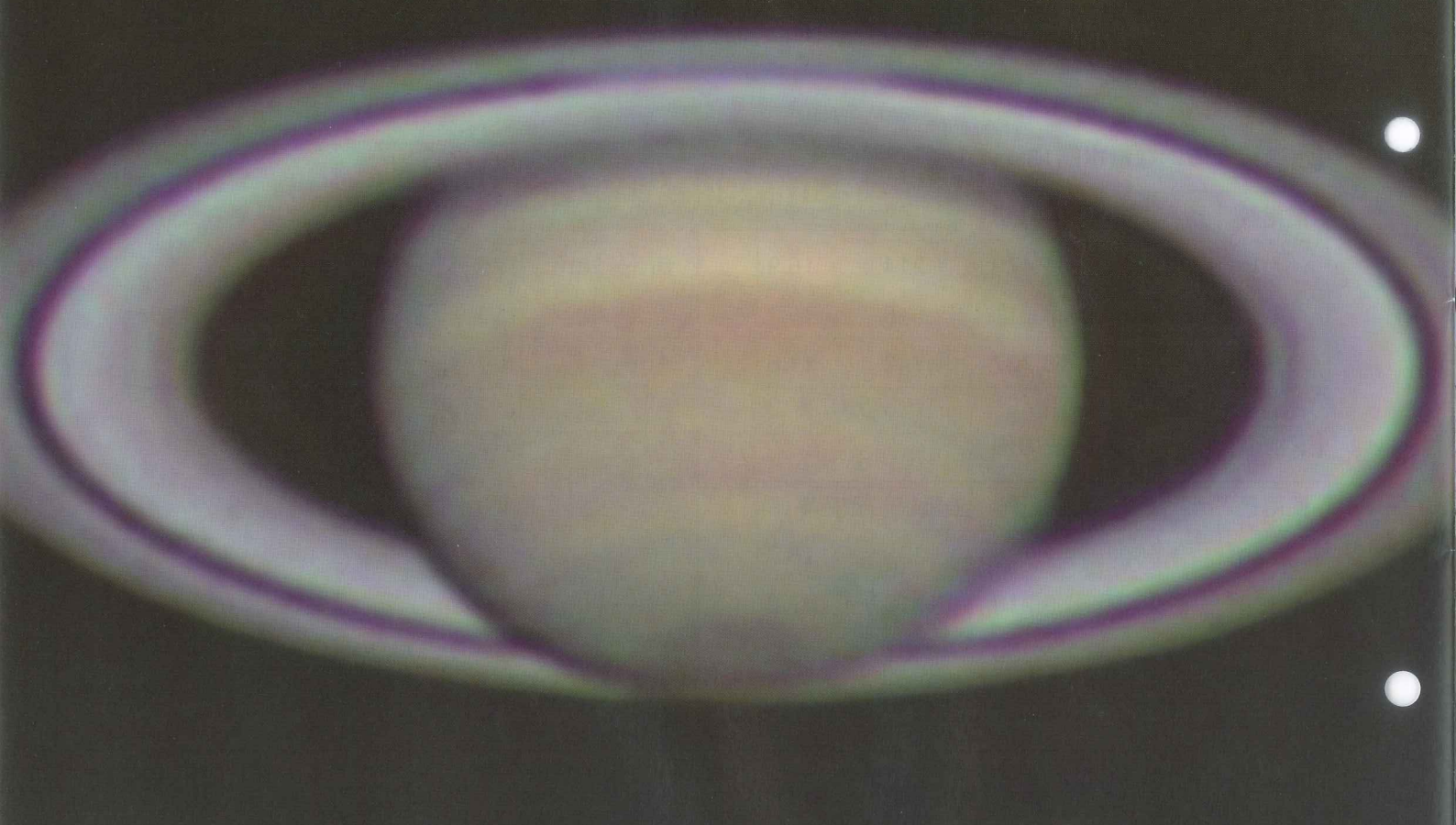


あち 議会だより

2016年(平成28年)

第85号

1月20日発行



12月定例会

- ★ 12月定例会のあらまし 2 ページ～
- ★ 常任委員会から 4 ページ～
- ★ 一般質問(質問者10議員) 9 ページ～
- ★ 議会視察研修報告 14 ページ～

上下水道使用料金値上げを議決

12月定例会報告

村営水道・下水道条例の一部を改正する条例の制定

上下水道使用料金の値上げは、平成11年の改定以来です。

使用料金改定の主な理由は、平成26年に消費税が5%から8%に改定された際にも上下水道使用料金は据え置かれたこと、ほとんどの施設・設備が設置後30年以上経過し、更新や修繕が必要となつてきていること等です。

今回使用料金の値上げとなりますが、下伊那郡の他町村の平均額を下回る改定となっております。

条例の施行は、平成28年4月1日で6月徴収分から、改定後の金額で請求となります。

(この件については、5ページもご覧ください。)

【水道】一般的な量水器13mmの1ヵ月使用料金の例

使用量	現行(円)	改定後(円)	差額(円)	改定率(%)
10m ³	1,265	1,479	214	16.9
30m ³	3,965	4,611	646	16.3
100m ³	14,965	16,707	1,742	11.6

水道使用量	1m ³ あたり		差額	差額に消費税8%(外税)を加算した額が改定額となります
	現行	改定後		
9m ³ ~20m ³	120円	130円	10円	
21m ³ ~50m ³	150円	160円	10円	
51m ³	160円	160円	0円	

【下水道】1ヵ月使用料金の例

使用量	現行(円)	改定後(円)	差額(円)	改定率(%)
10m ³	1,500	1,706	206	13.7
20m ³	3,000	3,218	218	7.3
30m ³	4,600	5,054	454	9.9

下水道使用量	1m ³ あたり		差額	差額に消費税8%(外税)を加算した額が改定額となります
	現行	改定後		
8m ³ まで基本料金	1,200円	1,300円	100円	
9m ³ ~20m ³	150円/m ³	140円/m ³	△10円	
21m ³ ~	160円/m ³	170円/m ³	10円	

人事

固定資産評価審査委員会委員の選任

原田 眞吉さん

駒場(馬場五反田)の選任について同意しました。

条例等

阿智村個人番号の利用等に関する条例の制定

平成28年1月1日より個人番号制度がスタートすることに伴う制定です。

阿智村税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴う制定です。主に番号法の改正(マイナンバー)によるものと、猶予制度の

見直し(減免申請期限の明確化)によるものです。

阿智村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定

年金一元化法の施行により必要な改正を行うもので、他の法律による給付との調整を行う等所要の改正を行うものです。

新村建設計画の変更

平成18年1月に浪合村と合併した際、新たな自立の村の発展を目指す道しるべとするために作成した計画を変更するものです。

東日本大震災に伴う合併市町村にかかる地方債の特例に関する法律改正に伴い、震災発生後の実情に鑑みる中で、被災地以外の合併市町村も合併特例債を

起こすことができる期間が5年間延長されました。

当村においても、引き続き合併効果を高める目的の取り組みを推進するために計画の変更を行うものです。

過疎地域自立促進計画

新要件で旧浪合村、旧清内路村が対象となり、対象地域の平成32年までの自立促進計画を策定するものです。

皆さんから出された請願・陳情

請願第3号

◆へき地教育の充実とへき地級地指定改善を求める請願

請願第4号

◆国の責任による35人以下学級推進と、教育

予算の増額を求める請願

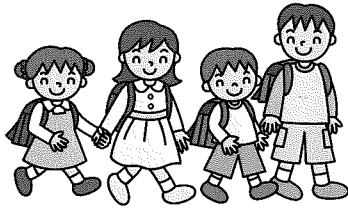
請願第5号

◆「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願

陳情第1号

◆介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情

審査の結果、いずれも「採択」関係機関に意見書を提出しました。



平成27年度補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計 (第5号) 専 決	1 2 0 万円	5 0 億 9, 2 3 7 万円
一 般 会 計 (第6号)	△ 1, 0 6 8 万円	5 0 億 8, 1 6 9 万円
国民健康保険事業特別会計 (第3号)	3, 6 3 4 万円	7 億 6, 0 5 8 万円
水道事業特別会計 (第1号)	△ 1 7 8 万円	1 億 9, 5 7 3 万円
下水道事業特別会計 (第1号)	1 9 3 万円	2 億 7, 3 4 3 万円
農業集落排水事業特別会計 (第1号)	9 0 万円	6, 7 7 4 万円
介護保険特別会計 (第1号)	1, 9 2 2 万円	8 億 6 6 2 万円

補正予算

【主な内容】

◆一般会計(第5号)

・治部坂別荘内道路改修工事 1 2 0 万円

◆一般会計(第6号)

・番号制度システム改修委託料 1 0 2 万円

・定住住宅新增改築等支援金 1, 2 0 0 万円

・公団造林事業工事請負費 △ 3 7 8 万円

・橋梁改良工事費 △ 1, 4 0 0 万円

・海外研修補助金 △ 3 0 0 万円

◆国民健康保険事業特別会計(第3号)

・療養給付費 1, 0 0 0 万円

・後期高齢者支援金 5 1 6 万円

◆水道事業特別会計(第1号)

・村営水道施設整備基金繰入金 △ 1, 0 2 5 万円

◆下水道事業特別会計(第1号)

・予備費 6 7 5 万円

◆農業集落排水事業特別会計(第1号)

・予備費 9 0 万円

◆介護保険特別会計(第1号)

・特定入所者介護サービス費 6 3 8 万円

個人番号通知の受取は早急に

総務常任委員会

平成27年度一般会計
補正予算について

【寄付金】

Q ふるさとづくり基金積立金で284万円の増額になっているが9月補正でふるさと納税の仕組みを変更した努力が現れたものか。

A ふるさとチョイスと連携して12月からクレジット決済が出来るようになりました。12月1日から21日までに約30件来ています。お礼の品として主力のりんごも11月末で締め切り、12月も好調なので産業振興公社に来年の対応予定を今年分より多く確保するよう要求しました。納税のお礼で受け取ったりんごがおいしかったので、それをきっかけに昼神温泉に予約があったという嬉しい報告がありました。

【授産所費】

Q 福祉企業センターの人件費給与が減額となっているが現場の状況は。

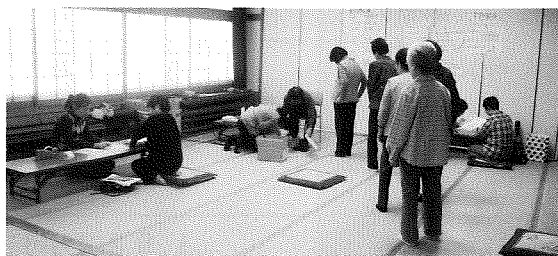
A 当初、村職員の所長を予定していたが、事情があり指導員を所長にしたので、職員給与が減額となりました。新たに指導員を雇用したので臨時賃金が増額となりました。また、事務費が減額となっていますが、働く方が高齢になってきており、浪合福祉企業センターの利用者が当初15人でしたが、現在12人で、事務費が減額となりました。

【健康づくり費】

Q トリプルAの現状について。

A 当初250回を予定していましたが、現在297回の申請があります。活用している団体は28団体、(昨年

は26) 28団体の内、継続が24団体、新規が4団体です。年一回の利用の団体もあり、12回利用する団体もあります。内容は体操が多いが、料理教室、健康学集会も行われています。



トリプルA 骨の健康チェック

国保特別会計

【保健事業費】

Q 総合健康指導事業委託料 家族健康フェスティバル事業に99万6千円追加されていますが、内容は。

A この事業は国からの交付金100%の事業です。春に智里東地区で公民館と共催で新緑祭りと併せて実施しました。80人の出席があり、来年1月には伍和で開催予定です。国の交付金が内定されれば来年度も2地区で開催を予定しています。

介護保険特別会計

【保険給付費】

Q 特定入所者介護サービス費が638万8千円と大幅に伸びているが、介護サービスを受ける皆さんの経済的な状況は。

A 入所者に対する食費、居住費の軽減分です。当初131人の見込みが139人となりました。入所者の中に所得の減少した人が増えたことによりです。

個人番号の利用等に関する条例の制定について

Q 個人番号の通知が届いていない世帯数は。

A 通知は2,406世帯に郵便配達したが、戻ってきたのが128世帯分あり、個々に連絡して59世帯届けたが、69世帯分が残っています(1月9日現在)。

Q 事業者に影響はあるのか。

A 年末調整等の際、個人番号記入が必要になります。

Q 届いていない方に不利益があった場合の責任はどこか。

A 届かなくて役場に戻り、3か月経過すると廃棄処分しても良いことになっています。その後必要な場合は、再交付となります。受け取っていない方は早急に役場担当者にご連絡をお願いします。

上下水道利用料金改定 持続可能な村づくりのために

産業建設常任委員会

水道、下水道等料金の
値上げについて

これらは村民の皆さんへご負担をお願いする案件であり、当委員会としても慎重に審議しました。新旧料金の一覧表は2ページに掲載されています。料金値上げは来年度4月1日から、徴収の開始は6月からとなります。

阿智村営水道条例の一部を改正する条例の制定について

Q 値上げとなる料金改定案に至る経過は。
A 水道インフラの維持・更新にはお金がかかります。水道会計には多額の一般財源を投入しており、健全とはいえません。しかし生活に直結する水道使用料であるため、村は16年間料金を据え置いてきました。また消費税増税

の際にも料金据え置きとし、実質値下げの対応をしてきました。しかし持続可能な村づくりを考える中、上下水道施設整備審議会に諮問しその答申に基づいて作成しました。

Q 使用量については郡下平均を上回っている階層があるが、住民負担を減らせないか。
A より多くの階層で郡下平均以下となるよう調整します。

Q 水道料金の安定化に寄与している大口利用者への配慮として、下水道同様2階層とできないか。
A 検討します。

Q 消費税の考え方は。
A 外税として料金を見えやすくしました。今後の消費税率変更の場合も、使用量は変わらず消費税が変わったということがわかりやすくなります。
Q 実際の負担はどの

ようになるか。
A 10㎡利用者で月214円、30㎡で646円、100㎡で1,742円となります。

阿智村下水道条例の一部を改正する条例の制定等について

Q 内容の詳細と具体例は。

A 「消費税の内税から外税へ」「基本料金の値上げ」「9㎡～20㎡ならびに21㎡以上の階層の1㎡あたりの使用料の値上げ」です。10㎡利用者で月206円、20㎡で218円、30㎡で454円の値上げとなりますが、料金は郡下平均以下です。
Q 農業集落排水、合併処理浄化槽の利用料については。
A 農業集落排水は下水道に準ずるので同様の値上げとなります。合併処理浄化槽保守管理料については、下

水道使用量の30㎡使用料金を基準に算定しますので、同様の値上げとなります。合併浄化槽一基あたりで、月額80円増です。

一般会計補正予算

Q 合併浄化槽の消耗品費47万5千円とは。

A 現状使っている機械が製造中止になるので、消耗の部分の部品の交換ができるようあらかじめ70台分確保するためです。このことで多くの機械の延命ができます。その後の機械の更新は計画的に行います。

Q 公団造林事業費の工事請負費減額378万8千円とは。

A 作業路開設予定でしたが、国庫補助が減り今年度は測量のみとなった事情によりです。

水道事業特別会計補正予算

Q 実施設計業務委託料94万円の内容は。

A 中之橋建設に關わる水道工事で、県と協議する中で今回設計業務を委託するものです。

下水道事業特別会計補正予算

Q ポンプなど修繕工事費の1,047万6千円の減額とは。

A 昼神浄化センターのマンホールポンプの工事を予定していたが、長寿命化対策計画を進める中で、国庫補助での対応が出来ることがわかったので、次年度にその補助を受けて行うこととしたためです。

農集排事業特別会計補正予算

Q 維持管理修繕費の44万7千円とは。

A 浪合の道路工事の中でマンホールの修繕が発生したためです。

研究結果をまとめ、多数提言

政策検討委員会

3分科会の研究が終了し12月25日村長に政策提言致しました。各分科会の研究概要は次のとおりです。なお、報告書が必要な方は議会事務局に用意してありますので問い合わせてください。

子育て分科会

課題の抽出作業や検討過程において、いろいろな事柄が複雑に絡み合っているのが分かり、提言の方法をライフステージごとに提示することにしました。

① 親子の絆づくり

◇ようこそ阿智村へ

各種教室への参加をしやすいと考える。村内巡りや郷土食・伝統食を教わりながら調理して、食する場を提供する。

◇かるがも教室（妊婦学級）の拡充

夫婦に『子育て力』の向上心を培ってもらう。

↓休日などにも教室を開催して、夫婦での参加を促す工夫をされた。

◇食育を通じて、親子で体験する機会を増やす

こっこ学級（幼児食）の充実。

↓常勤の管理栄養士を確保されたい。

◇保護者に歯の大切さを理解してもらう

個別にフッ素塗布とブラッシングの指導を受ける。

↓3歳頃までに、全額公費負担でフッ素塗布を導入されたい。

② 保育園

◇それぞれの園と保護者や保護者会との連携を向上させる

↓日頃から、共通の話

題、困っている事柄やこうして欲しいなどについて話し合える場を充実させる。

◇魅力ある6園体制づくり

園により付加価値や特色を持った保育を実践していく。

↓園長、副園長の配置について検討されたい。

◇保育士養成の取り組み

↓阿智村独自の奨学金制度を創設して、地域就職へつなげることを検討したらどうか。

③ 小学校・中学校

◇「あちっ子ライフ」の再確認と再構築

↓家庭・地域・子どもたちに、その成果をアピールする。

↓TV・ビデオ映像・スマートフォンやゲーム機によるメディア漬けから、子どもたちを守る学習と啓もう活動を工夫する。

◇学校全体と保護者を巻き込んで、歯の健康と口腔ケアに取り組む

↓大鹿村の取り組みに学び実践したらどうか。

④ 全体にかかわる共通事項として

◇村および教育委員会が、子育てや教育について明確なメッセージを発信する

↓『子どもたちの健全な成長を応援し、見守り続けます』あるいは『社会人として一人で食べていける人材を育成します』などを提示する。

社会分科会

人材の発掘と活躍の場づくり

目的

地域の人財を発掘し活躍の場を作り、その力を村づくりに発揮し

ていただくにはどうしたらよいか、また研究のために訪れる学生の力を村づくりに活かすにはどうしたらよいか、その仕組み作りをテーマとしました。

現状

阿智村には多くの人材がいますが活躍の場が少ない。また、研究に訪れる学生の力が村の力になっていません。またコミュニティスクールがなくなってしまう。

経過

シルバー人材センターとの懇談会、有識者との懇談会、中津川市加子母と箕輪町の視察を実施しました。

提言

① 協働の村づくりの更なる進展

阿智村の基盤産業は農業です。担い手のや

る気を引き出し、応援する役場職員のマンパワーが必要不可欠です。生産者が自ら加工、販売に積極的に取り組み、職員は裏方で支える箕輪町の事例を参考に、多くの業務においても活かせるような意識の育成と、適材適所の人的配置など、協働の村づくりを更に進めることを提言いたします。

② 阿智村を訪れる大學生の調査研究を村づくりに活かすには

多くの学生が阿智村を訪れ、調査研究をしています。ですが、それが村づくりに役立っていないのは、受入態勢が不十分なのが原因だと思っています。今まで村を訪れた大学に、村づくりに役立つ研究課題を示して、研究を依頼する姿勢が必要です。また宿泊場所の提供等支援体制の検討も必要だ

と思います。

③ コミュニティスクールの活用についての提言

阿智村には歴史、文化に詳しい多くの人材がいます。その方たちと学校が連携をとって地域のことを子ども達に伝えることが大切です。それによって子ども達が地域への愛着や誇りを持ち心豊かな子どもへの成長に繋がると 생각합니다。コミュニティスクールを各学校に導入することを提案いたします。



箕輪町視察

木質バイオ活用分科会

阿智村の9割が林野です。近年木材価格の低迷もあり、木材の利用が少ないままで、森林活用や整備が進みません。阿智村第5次総合計画には、化石燃料にかわる自然エネルギーについてなど、森林の活用について数々の構想が記載されています。しかし実現したものはほとんどありません。阿智村における森林の活用を、木質バイオの観点から実現に向けた取り組みがなされるための検討は、議会においても必要との考えから、この研究を行うこととしました。

もらいたいと期待されていると感じました。

村は、阿智村版まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の「しごと」の分野で、観光、農業、林業、商工業の4つの柱を挙げて取り組もうとしています。が、林業振興については第5次総合計画の中間検証の中でも示されているとおり、前に進んでいません。

木質バイオの地域内循環活動のスタートが、里山整備、森林整備、災害防止、緩衝帯整備、鳥獣被害防止、林業推進などを活性化させるものと考えます。自然エネルギーについて、既に数々の研究が行われています。今一度それらをふりかえり、村民と一体になってこの事業が前進するように以下の取り組みを提言します。

① 林道、作業道など路網の拡大、整備をすること。

② モデル事業として薪ボイラーの取り組みを積極的に進めること。

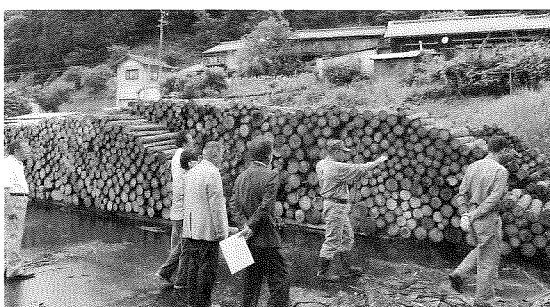
③ 薪ストーブの補助金を継続すること。また利用者の声を聞く中で拡充の検討をすること。

④ 販売用薪原木を搬出する生産者に対する支援金助成を行い、あわせて自立支援の指導体制を整えること。

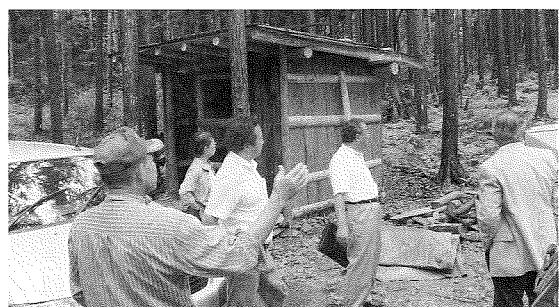
⑤ 薪スタンドの設置と利用者への展開を早期に進めること。

⑥ 木質バイオの展開を推進するための地域おこし協力隊の受け入れ体制をはかること。

⑦ その他、木質バイオの事業活用等について積極的に研究すること。



根羽村視察



発生土置き場 村内の可能性は

ＪＲ東海特別委員会

(1) ＪＲとの学習会
について

9月28日、村主催の
ＪＲ東海との学習会に
議員全員で参加し、村
ならびに議会からの要
望に対するＪＲの考え
を確認しました。

(このことについて
は、「議会だより」11月
発行の臨時号」、また
「議会学習報告書」に
記載されていますので、
今回内容は割愛いたし
ます。)

(2) 発生土置き場の
公募について

村内の発生土受け入
れの可能性を模索する
ため、発生土置き場の
候補地の公募が11月末
に終了しました。

この公募については、
場所が特定できる事案
であるため、情報の取
り扱いには十分注意し
ていただきたい旨、議
会から申し入れをし、
村が相談期間と応募期

間にわけた対応をした
ことについて評価する
ところです。

公募による8箇所の
猛禽類飛翔確認調査が
進められることになり
ますが、一方で、村が
主体となつて産業振興
のための発生土置き場
と、発生土運搬の影響
低減のための発生土置
き場について考えてい
く必要があることを議
会として要望していま
す。しかしながらそれ
は、村道1―20号線、
また256号沿線のみ
なさんの考えや社会環
境アセスメントの結果
を考慮する中で、慎重
かつ丁寧に、しかし確
実に進めていただきた
いと発信しています。

なお、ＪＲの猛禽類
飛翔確認調査は2年と
いう時間を要すること
になりますが、議会で
は村に、社会環境アセ
スの結果や地権者、直
面する地元の方々の考

えを聞く中で候補地と
しての可否を決め、可
の場合についてその他
の候補地との中で優先
順位をつけ、県にあげ
るよう求めています。

(3) リニア対策委員
会について

特別委員会では、委
員会開催ごとに、担当
課より報告を受けまし
た。

(4) 社会環境アセス
メントについて

正副委員長がオブザ
ーバー参加しています。
12月15日には、ＪＲと
社会環境アセスメント
委員会の学習会が村主
催で行われました。委
員からの積極的な質問
が出されていました。
この中で、土運搬につ
いては、盆・正月・日
曜日を除く日について、
つまり土曜日も運行の
予定であることが、委
員の質問にＪＲがこた

える形で明らかになり
ました。なお、運行計
画について、時間、台
数の調整は協議に応じ
るということでした。

学習会にて(萩の平周辺)



(5) 情報の公開につ
いて

ＪＲとの学習会の詳
細や、地質学習会につ
いては報告書の形で現
在村民のみなさんにお
示しできるよう進めて

います。(1月下旬発行
予定)

(6) リニア発生土諸
問題と阿智村議会の考
え方について

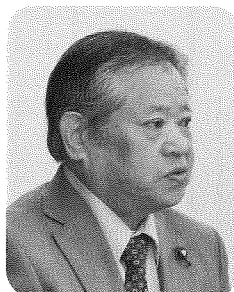
先に述べましたとお
り、ＪＲとの学習会に
おいて、ＪＲの回答は、
実質的なゼロ回答であ
るので、社会環境アセ
スメントの調査結果を
受けて議会としての結
論を出すという方針を
変更することはありま
せん。

なお、このことは、
様々な方法を検討する
ための調査や測量、直
面する現地の方々への
説明会や懇談会などを
止めるものではない、
という方向性を確認し
ています。

(11月には右記につ
き一部新聞報道で誤解
を招く表現があり、遺
憾でした)

リニア中央新幹線開通後をめざした これからの村づくりについて 村政60周年歴史を語ろう・夢を語ろう

勝野公人



問 村長にとって2年間をどう総括されるか。

村長 先人の努力で今の阿智村があり、歴史に学び村民の意見を聞き、綿密な計画が必要と感じました。

村が取り組んでいる人口増、定住施策は国の地方創生ビジョンと同じ方向で舵を取る事が出来ました。

村民の自治の意識を高め、地域力の向上と職員が思い切って仕事の出来る職場づくりに取り組んできました。

問 リニア開通後の村の姿をどのように描いているか。

村長 自然や歴史等の地域資源をスケールの違うプロデュース力でブランド力をつけて、阿智村に訪れてみたい、住んでみたい村。

問 第5次後期計画をどう総括されたか。

村長 協働の村づくりは、自分達の力で、知恵を出し、工夫し発展させるものであ

り地域力の向上に大変寄与していると感じています。

問 阿智村版地方創生ビジョンと阿智村第5次総合計画の整合性は。

村長 阿智村地方創生ビジョンの策定には村づくりの基礎になるデータがあり第6次総合計画に繋げたい。

問 二地域居住・高齢者移住政策をいかが考えるか。

村長 現在の6,600人の人口を30年後には80%の5,350人としました。

「交流人口の増加」「住民自治による地域力」「安心な暮らし」を重点に年齢層のバランスの取れた定住人口増を計画。其の為に二地域居住、高齢者移住は、今後の戦略と考えます。

問 新しい村づくりに合わせた国の制度改革が必要とお考えになるか。

村長 将来を見据えた政治が非常に大切であり、国の制度改革への要望は各市町村が団結しなければならな

いと考えます。

最後に村政60周年歴史を語ろう・夢を語ろうをキャッチコピーに一人ひとりが夢を語る村づくりを進めたい。

訪問看護ステーションの支援は／スタービレッジの概要は

村としても応援を／昨年のお客様、さらに全村へ

介護保険

問 介護保険の改正を受けて、阿智村では平成28年4月より日常生活支援総合事業は、新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行していくことになっていますが、どのように変わりますか。

塩澤民生課長 今までの訪問介護は、生活援助が主となる緩和した基準によるサービスに移行し、通所介護は、やはり緩和した基準によるサービスに移行し、身体の状態によつてはミニデ

イクサービスを利用していただくこともある。

問 入浴サービスについて。

民生課長 現段階では現行の通所型を使っていたが、今後は、入浴を取り入れた通所サービスA型等選択肢を増やして画一的にならないよう努めたい。

問 訪問看護ステーション

が出来たが、連携等は。

村長 阿智村では、要介護認定者310名中197名が在宅で介護を受けている。重度者は75名。介護や医療が必要になつても阿智村で暮らし続けることが出来る

よう多職種が協働して在宅ケア体制を整えることが大切。訪問看護はその一翼を担うもの。村民の皆さんが利用して下さるよう村としても応援をしていきたい。

問 スタービレッジについて

事業の成果、経済波及効果は。

井原地域経営課長 参加者は62,000人余、昨年の倍近い。昼神の宿泊客は前年比103.4%。

問 今後の事業の展開は。

地域経営課長 各地へ展開できるように、スタービレッジ阿智誘客促進協議会を中心に地域と連携して取り組

みたい。

村長 日本一の星空の誘客事業は4年間で成長した。今後は反省を活かし、阿智村全体へ展開していきたい。それが教育、コミュニティ、おもてなし、心温かい村、人口増につながることを期待する。

林 清子



住民に我慢願っても進めるべきか リニア工事

関係者と話し合い納得の中で安心第一に対応

原 利正



リニア時代とは

問 そもそも「リニア時代」についての考えは。

村長 大きくなるであろう人の流れを昼神温泉はじめ観光に活かすべき。またＩＵターン増による定住人口増をめざす。南信州の一員として阿智村の存在を認識し戦略を練ることが重要だ。

問 10年余にわたる工事の中で関係住民に我慢を強いても推進すべきか。あるいは過度な我慢はともかく多少は仕方ないと考えるのか。更には関係者への過大な負荷が予測された場合、工事の大幅な変更も求めるのか。

村長 住民の安心第一を根底に据え、発展の代償として起こり得るリスクについても、社会環境アセスの結果を踏まえて、関係する方々とよく話し合いながら納得のいく形で進めたい。

問 執行中の村のリニア関連予算は二人の職員の配置も含めて少ない規模だが、ＪＲという民間企業が行う事業に対応する予算という意味では他の村の予算と比べて異質に思えるがい

かがか。またリニア予算を当然の出費として積極的に受け止めているのか。あるいはリニア時代に向けたやむを得ないコストとみているのか。更には災害対応に似た捉え方をされるのか。

村長 社会環境アセスはリニアのみでなく今後の村づくりにも活かすもの。二人の担当職員には他業務も兼任させている。萩の平の斜坑が予定されなかったらほとんど必要なかった予算というわけではない。リニア時代に向け諸問題の解決やリニアの活用等夢を語ることも大切。阿智村は広域の中でも観光客の最も多い村。この位置付けを認識し地域開発を考えるのが大切だ。

問 リニア予算は他の予算と何ら異なるものでなく当然の出費と考えるのか。

村長 観光や地域開発等と絡め総合的な意味の予算であると思う。

星が好評のうちに水を売りだす 新たな展開へ

資源・歴史など特色を活かして交流人口から定住へ

田中里司



地方創生と村づくりについて

問 地方創生の推進状況と人口維持目標、郡下他の市町村との比較について。

近藤協働活動推進課長 人口ビジョンはほぼまとまりつつある。総合戦略については、たたき台ができてこれから産官学金等の関係者議会において審議を行ってまとめていくという状況です。

阿智村の人口維持目標は80%、飯田市が89・7%、豊丘村が92・9%、喬木村が89%、松川町が95%、大鹿村が72・5%、泰阜村が74%、長野県では75%といった状況です。

問 国の進めるコンパクトシティの推進であつても村の自主性、自立性を見失うことのないように。

村長 住民の声を聞く中で

慎重に取り組んでいく。人口減少時代において、都市計画をたててモデル的な取り組みも視野に入れて取り組んでいきたい。

問 村が長年描いてきた、観光をプラットフォームにした村づくり、絵に描いたモチを実践に移すプラットフォーム役をＤＭＯが実践する。すばらしい提案であると思うが。

村長 阿智村で今まで進めてきたエリアサポートの取り組みがＤＭＯであり、現在のエリアサポートを更に発展拡大した新組織を検討中である。新法人がＤＭＯ候補法人として国に登録されるように進めています。

問 スタービレッジ事業を新たな事業展開の為に阿智村の豊かな水「奇跡」の水を星とセツトに売りだして、そこから新しい産業に展開を。

村長 阿智村にたくさんある資源、歴史、そういった多くの阿智村ならではの特色を活かして、交流人口を増す為のさまざまな展開から、さらに定住に結び付ける施策に取り組んでいく。

雇用の創出が急務では？

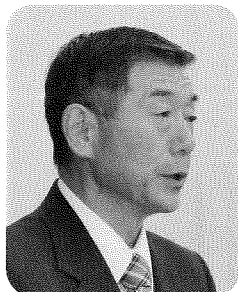
難しいが、重要課題だ

積極的埋め立てについて

問 以前から埋め立てたら良いと言われる場所があるが、積極的に埋め立てて有効活用してはどうですか。
村長 中山間地で平地が少ないので埋め立てたい。しかし、村にはまちづくりの計画が無いので、その計画を立ててから検討したい。

雇用の創出について

問 人口減少対策はまず雇用の場を確保することだと誰でも思っている。可能性が高いのは新規参入が活発な介護と農業の分野だ。特養の入所者の一部を入替制としている自治体もある。自宅で暮らしたいとい



竹村正之

う願いをかなえ、待機者問題も解消される。一方、在宅支援体制の充実が必要になるので、体制整備に新たな雇用が生まれる利点もある。研究してはどうですか。
塩澤民生課長 保健福祉審議会が高齢者福祉向上のための地域的な組織づくりを答申した。高齢者の増加に備え地域包括ケアの仕組みづくりが必要と考えている。

問 国は農地を集約しないと地域が発展しないと考える、昨年農地中間管理機構を設けた。すでに集約化し企業誘致を進めている自治体もある。

問 農業分野は介護の分野と同様に新規参入が盛んで成長分野です。雇用の場の創出を意識した農業振興策が必要ではないか。

今久留主建設農林課長 農地中間管理機構の実績は無いが、地域全体で将来を考え、農地の活用を話し合うことが大事だ。雇用を意識して振興策を考えたい。

地域振興についてどう考えるか？

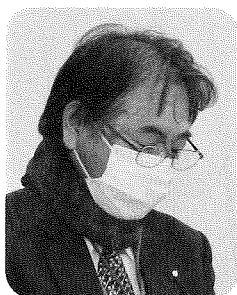
地域の取り組みが人口維持、活性化につながる

問 人口ビジョン90%から80%への変更理由は。
近藤協働活動推進課長 80%と目標設定した場合、年間出生数50〜55人になり、5つの小学校、6つの保育園体制の維持がなんとか可能であるからです。

問 指定管理施設とは。
牛山総務課長 平成15年地方自治法が改正され、村の施設を民間事業者等に条例を設け管理をお願いしている。

問 指定管理施設の修繕は。
総務課長 協定書に基づき、日常の小さな修繕は指定管理者がしていたが、大規模な修繕はその都度協議するのが通常です。

問 浪合の星の駅構想は。
井原地域経営課長 まだ構想の段階です。中身は治部坂に天文観測施設を設置し周辺整備するものです。



木下勝吉

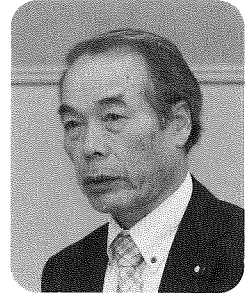
問 清内路の振興策は。
村長 再熱モデル事業は平成25・26年の2年間、伝統野菜、清内路花木、葉草、空き家対策に取り組みました。販路を築くことができて大きな成果もありました。一生懸命取り組み姿が人口維持につながる実績を上げてくれているので、地域の活性化につながると思っています。

問 伍和の振興策は。
村長 来年3月末には栗矢トンネルが開通となります。開通により、交通量が増え交流人口の増加が見込まれます。生活・観光の道路として期待され、伍和から見る南アルプスの風景は、田園やくだものの姿とマッチして、最高のロケーションです。果樹園、農産物が取れる、加工の仕組みの確立をし、せっかく観光客が来られているので、昼間滞在できるような農業との連携写真等とうまく組み合わせることができればベストだと思います。トンネルを機に突っ込んで話をしながら伍和の地域振興のために努めたい。

美しい村づくり、水・空気・自然とは

風景も・人の心もきれいな村！

高坂和男



問 「美しい村づくり」の構想・考え方は

村長 全村博物館構想の一環であり、歴史の中で積み重ねられたものは村民の大切な宝であり楽しみながら保管を行うなど村民運動として進めたい。村内随所にある資源を守り大切にしておくことが村も人々も美しく輝くものと信じています。阿智村に足を踏み入れた瞬間街並みや風景が「きれいだな」と思える景観づくり、例えば花が咲いているとか、草刈り等整備されているとか、観光などで訪れた方々に案内が出来るとか、「人の心もきれい」につながる活動・取り組みが「美しい村づくり」ではないかと思っています。

また、連携については自治会が中心になると考えますが、観光・企業等の皆様にも協力を頂いて行かねば

と思っております。

問 認定地域資源制度・環境条例の現状は

近藤協働活動推進課長 認定地域資源制度は住民が主体的に未来の村民に伝えて行く価値を望み、自治会・部落の推薦があるなどを基に全村博企画委員会が確認申請をし、村長が認定する。また、環境条例につきましては、多様性を含んでおりますが今後研究を重ねる村に合ったものを構築して行きたいと考えています。

問 地球環境の学習の進め方などについて

村長 地球環境については国策的にも言われていますが、例えば山形村の30・10運動の飲み会などで出たものを残さない、など地道な取り組み、一人一人の意識向上が最も大切と思っています。環境に優しい阿智ならではのキャッチコピーなど作り住民運動になれば一つの成果かと思えます。また5Sの一つ、節約面の取り組みも行っています。星がきれいな日本一の阿智村、水も空気も人の心もきれいな環境づくりに力を入れ取り組みます。

訪問看護ステーションが駒場の開所したが……

村としてもバックアップ体制を組んでいきたい

一般質問

原 一広



問 「信州あち おたつしやプラン21」と冠のついた阿智村老人福祉計画・第6期介護保険事業計画の中で、村が果たす役割などについて説明を求めます。

塩澤民生課長 村が取り組むべき施策や方針、第6期となる介護サービスの見込み量や介護保険料が決定されるものです。

問 この計画が実践に移行して9か月が経過しましたので、現在の気持ちを聞かせください。

村長 改めて健康の大切さや住民同士の助け合い、社会保障の充実が安心して暮すには必要条件と感じています。

問 医療と介護の両方を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活していくためには、在宅医療と介護を一体的に受けられる仕組みが必要で

す。とありますが。

民生課長 介護・医療・生活支援サービスが一体的に提供される仕組み（地域包括ケアシステム）が必要となります。

問 地域医療資源の構築として、安心して在宅で医療ケアを受けられる環境を整備するため、村内医療機関の往診体制と訪問看護を整備していきます。と明記されていますが現状は。

民生課長 幸い今年8月に『あち訪問看護ステーション』が開所されました。在宅医療を支える訪問看護業務、家族からの相談や病気の時に指示をしてくれるなど介護者の不安を取り除いてくれる大きな存在だといえます。

問 村長は、「村民主体の協働の村づくり」の理念より生まれたこの事業について感慨深いのではないかと思います。いかがですか？

村長 住民主体で立ち上げられたNPO法人ですので、村としても協力体制を相談しながら、進めていきたいと考えています。

阿智村の保育園、学童保育をどうする

村、地域、自然の力で、阿智村大好きをつくる

吉田 哲也



問 村の保育士の状況は。佐々木教育長 正職員が全体の4割で少ないと思います。経験年数でいうと、中堅どころは多いですが、若年層が少ない数字です。

問 計画的保育士育成の観点から奨学金制度を作り、何年か阿智村で保育士として勤務したら奨学金返済免除というような施策は考えられないか。

教育長 検討したいです。阿智村の保育園入園要件はどうなっているか。

教育長 3歳以上児については、希望されれば全員認可です。未満児については一般に保育に欠ける者とうたっているが、実際は概ね入園できている。

問 そのような状況であるならば、「保育園義務教育化」という考え方もあるし、定住の魅力にもなるので、保育料の思い切った値下げ、

また無償とし、「生み育てやすい村」「女性が働きやすい村」にする考え方はどうか。

村長 阿智村らしく地域の方々の力を保育に生かす事も含め、村でも考えます。

問 村を愛する感性を育むため、長野県が取り組む「信州型自然保育」のうち、の週5時間程度の野外体験を位置づける「普及型」を目指す考えは。

村長 6園それぞれのよさである自然や地域資源を生きて人を育てたいので、長野県同様その方向を大切にしたい。

問 阿智村の学童保育は1、6年生の受け入れが可能。また点在する子どもが集まる居場所ともなる。その内容の充実が子育て支援や家庭教育支援につながり、また村を愛する教育の実践の場になるのではと考えるかどうか。

村長 年長の子が年下の面倒を見るよさもあります。地域の名人の力を借りて遊んだり自然を学んだりすることもよいでしょう。どのようなことができるか、現場とも話しをしながら進めていきたいです。

地方創生計画は、できることから確実に進める考え方で

30年後の人口目標を、現在の80%約5,300人に設定

熊谷 義文



問 定住を進める中で单身の方の住まいの確保も必要である。現在村で管理する住宅で、单身でも入居できるところはあるのか。

近藤協働活動推進課長 現在村が管理する村営住宅は、全部で226戸あり、その内の88戸が单身の方も入居が可能で現在28戸に入居して頂いています。

要望 村内には、次男・三男の方も見受ける。こういう方を確実に留める方策も一方では必要である。空いている住宅の活用にもなるので周知されたい。

問 農業はT・P・P参加の問題もあり、特に専業農家には厳しい現実がある。国の動向に注視した対応はもちろん必要であるが、阿智村の将来の農業を考えたとき、現在取り組んでいる産業振興公社の強化を進めることがまず必要と思うが。

今久留主建設農林課長 今後の方向性として農地の集約化や農家の企業化、商品のブランド化が必要と考えます。産業振興公社も順調に運営されており、売り上げも伸びてきていますが、今後は生産農家の拡大も必要です。登録農家を増やすことや若い世帯の方々へ農地の斡旋をし、体験して頂きながら農業への関心を持つて頂くこともよいかと思っています。

問 たい肥センターの設置により、サイクルとしての事業展開が確立されているが、畜産農家の経営が大変と聞く。公社の展開にも係るので、適切な対応が必要。

建設農林課長 現実の問題であり、国の補助施策に注視して行きます。

問 広域で、2019年ラグビーワールドカップのキャンプを誘致する動きがあるようだが。

村長 確かにその話しはありますが、まだ具体的にはなっていないですね。

要望 時期が来たら、検討のために当村でもぜひテールに上げられたい。

沖繩の地で戦争を考える



沖繩市行政視察と平和学習の旅



○議会の視察先の選定にあたって

夏休みに実施されている「沖繩自然体験と平和学習」は、今年で13回目となり、阿智村の子どもたちが沖繩の自然や平和の尊さを感じられる貴重な体験をしています。また、雪の降らない沖繩市の子どもたちが、毎年2月にスキー体験に訪れていたりと、沖繩市内で毎年1月に行われる「沖繩市産業まつり」に、阿智村として13年前より出店しており、伍和産のリンゴ・干し柿やかきそばの販売を通して交流を重ねていることから、沖繩を選ぶに至りました。

《平和学習》

◆ひめゆり平和祈念資料館

元ひめゆり学徒の島袋淑子館長自ら、館内展示の解説と、戦場を

さまよい同級生を次々に砲弾で亡くした実体験をもとに、戦争の悲しさ、愚かさ、そして命の大切さを伝えてくださいました。



前列中央が島袋館長

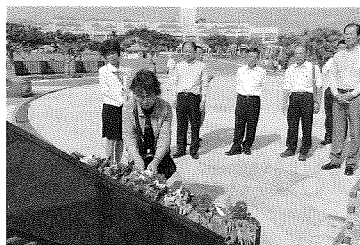
*館長が涙ながらに話された中で、「亡くなった時のいきさつが分かっている人はまだ多いが、いまだに全く情報がない人がいるので、これから頑張りたい」と言われ、70年の歳月を経た今でも戦争は終わっていないと実感させられました。

◆平和祈念公園

バスガイドさんより沖繩地上戦における史

実を聞いた後に、平和の礎(いしじ)に花を手向けて戦没者の慰霊を致しました。

*今は穏やかなこの地で、日本国内で唯一の地上戦があつたことは想像もできませんでしたが、沖繩特有のガマ(自然洞窟)を利用した野戦病院や身を隠しながら生活したことを思うと居たたまれない気持ちになり、戦争がもたらした弱者への仕打ちや翻弄される姿を想像し心を痛めました。



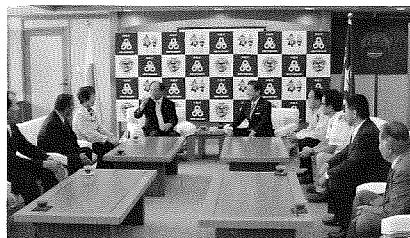
献花

《沖繩市行政視察》

◆沖繩市長 表敬訪問

桑江市長に対して、熊谷村長、高坂議長よ

り10年を超えた民間交流を踏まえるなかで、何らかの行政間の協定をお願いしたい旨の発言がありました。



正面右が桑江市長

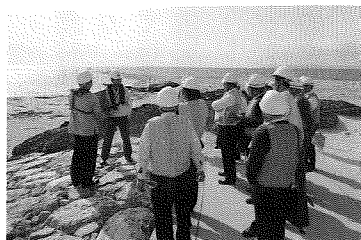
◆行政および議会との懇談

事前に提示していた質問事項について、資料を基に説明を受けた後に意見交換を実施しました。

◆東部海浜開発計画埋め立て予定地

利用総面積95ヘクタールにも及ぶ「スポーツコンベンション拠点」の埋め立て造成過程を現地において説明を受けました。沖繩市

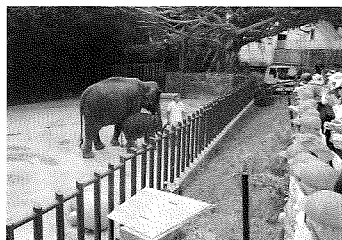
には、海水浴ができる砂浜がないため、ここに人工的に整備する予定も聞きました。



太平洋上の埋め立て地

◆沖繩こどもの国

日本最南端となる動物園エリアと体験型公園エリアが併設された施設群は、「公益財団法人 沖繩こどもの国」が沖繩市より指定管理を受けて運営されています。



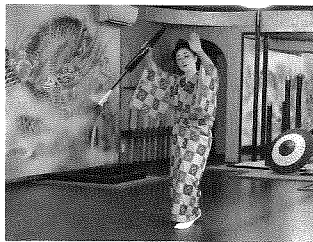
インドゾウの親子

◆倉浜衛生施設組合：
ごみ焼却施設（熱回収
施設）

平成22年から稼働しているガス化炉および溶融炉の組み合わせにより、ダイオキシンを始めとした有害物質の排出を極めて抑えた「ごみ焼却施設」の見学と意見交換を実施しました。

◆幸和会本部において、
伝統芸能の見学

琉球民謡・琉球舞踊を継承している方々のステージを見学しました。

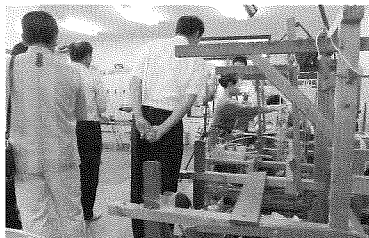


琉球舞踊

◆知花花織事業協同組合：
知花花織の工房を視察

平成24年に国から伝

統的工芸品に指定された「知花花織」の機織り工房において、その特徴や後継者育成の現状について説明を聞き、機織りの様子を見学しました。



「ちばなはなおり」工房

*伝統芸能や伝統工芸品を守りながら後継者を育成するのには、膨大な時間と労力そしてお金を注ぎ込まないと成立しないのだと感じました。

《沖縄県地場産業の視察》

◆（株）ぬちまーす 塩製造工場において、製造過程を見学

立地している、うる

ま市宮城島は、居住している人が少ないため海水がキレイなことから工場下から汲み上げた海水を、特許技術の『常温瞬間空中結晶製塩法』でミネラル分豊富な塩を生産している様子を見学しました。



崖上に立つ工場

《まとめとして》

今の平和な暮らしが成り立っているのは、沖縄を始めた多くの犠牲の上にあることを史実の体現者の生の声を聞いたことで、改めて実感でき『二度と戦争をしてはならない』と心に刻みました。

原 一広

村づくり委員会 紹介

阿智村の高齢者福祉を考へる会



阿智村の高齢者福祉を考へる会は、村内の介護が必要になった高齢の方が、住み慣れた村から遠い施設への入所を余儀なくされ、その疎外感がもたらす悲しみを目の当たりにし、住み慣れた村で最後まで暮らし続けられる方法を考へようと、メンバー15名で平成25年に発足しました。

まず村の実態を知るための勉強会では、自宅での生活不安を抱える独居または高齢者のみの世帯が相当いらつしやることを知り、その不安材料を探り何が必要なのか考えました。先進地の視察研修も行い、安心な住まいの必要性を益々感じましたが、地域の人々はこ

の問題をどのように考へておられるのだろうかという疑問に突き当たり、「あなたの老後は安心ですか」と題し、シンポジウムを開催しました。大勢の方に参加いただき、支援ハウ入賛同の意見をいただきました。また、社教研で問題提起させていただき、意識を共有することができました。

26年度には、生活支援ハウスとして転用利用可能と思われる村内公共施設を視察したり、浪合・清内路地区の皆さんと意見交換会を開きました。また、阿智村議会の政策検討委員会福祉分科会の方々と懇談させていただき、その熱心さに圧倒されました。

27年1月には一年半にわたる多方面へのアプローチと研究の結果、住み慣れた「家」から、住み慣れた「村の中」でその人らしく生きるために『ケア付き高齢者住宅』はどうしても必要である旨の要望書を、村長さんに提出しました。その後「今年度事業として特化した形で専門委員会を置き検討する」との返答をいただき「阿智村高齢者住宅研究会」が設置され、この村づくり委員会の代表としても参加させていただき、研究しています。

阿智村の高齢者福祉を考へる会 井原 岩江



わが村の誇り

安布知神社

駒場にある安布知神社の本殿と拝殿が平成二十七年九月二十四日、県教育委員会から県宝に指定された。

仁徳天皇五十六年(二六八)八花鏡を御霊代(みたましろ)に思兼命(おもいかねのみこと)を地主神として明燈山、現奥社に祀まり、吾道(あち大神宮と唱え奉ったという(諸社伝)。古墳時代のことであるが、仁徳帝の父応神帝時代には王仁(わに)・阿知使主(あちのおみ)・弓月君(ゆづきのきみ)等多くの帰化人の渡来があった。それに伴う大陸の文物技術の導入で大規模耕地開発や鉄製農耕具・武具が普及し、世界最大の古墳等も造られた躍進の時代でもある。平安

初期の書物・先代旧事本紀(せんだいくじほんぎ)に

思兼命の子孫が、阿知宮に奉仕の阿知祝部(あちのいはりべ)であると書かれて

いる。また社宝で伝来の鏡が日本に七面しかない奈良時代の花

禽双鸞八花鏡(かきんそうらんはっかきょう)であると京都国立博物館の久保智

康先生により確認された。旧事紀より

百年程後の延喜式神名帳には伊那谷で阿智神社と大山田神社二

社だけが記載される。大きな駅家(うまや)があり

古代東山道の要衝であった阿智は都でも広く知

られ、平安時代の多くの書物に



安布知神社の拝殿と本殿覆屋

その名が出てくる。

天正元年(一五七三)

当郡領主小笠原信貴が三井寺から新羅明神を勧請、思兼命・八幡宮

の社に三社相殿として神殿を造営した。小笠

原氏の祖 新羅三郎義光が新羅明神を自家守

護神に奉祀したのに倣い、前述のように古く由緒

ある当神社を領内から選んでのことである。

約百年後寛文十一年(一六七二) 駒場上町

二代目領主宮崎太郎左衛門金重(きんしげ)が、

信貴の造った安土桃山建築の規模様式を

そのまま踏襲し、三間社流

造、柿葺(け

信貴の造った

安土桃山建築

の規模様式を

そのまま踏襲

し、三間社流

造、柿葺(け

らぶき)二重垂

木、出組(でく

みの本殿を再

建した。近在

に例のない大

規模な社殿で

全体に彩色や

絵が施され、内陣柱の

金色や金欄卷文様がよ

く残っている。続いて

四年後延宝三年神主林

奎大夫清久が拝殿を建

立した。

柿葺入母屋造で今は

桐板で屋根を覆い、格

天井(こうてん)に竜や

花鳥を描く。床板は幅

二尺×長さ三間×厚さ

二寸の檜(ひ)やきの一

枚板を張る。再建から本

殿・拝殿三百四十余年

経て鎮座している。

阿智村文化財委員

下原 恒男



本殿 (斜前左下より)

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴に足を運んでみてください。

議会事務局

電話(43-2220) FAX(43-4365)

E-mail gikai@vill.achi.nagano.jp

あとがき

阿智村では、星にまつわる話題が多くあります。その中でVixen(ビクセン)と阿智村との連携協定の恩恵として、天体望遠鏡セットと双眼鏡セットが村民限定特別価格で購入できると案内されたチラシが配布されました。この中に、「この天体望遠鏡を覗くと土星や木星がこんな感じで見えます」と写真が掲載されているのですが、代表的な星座位は分かっているつもりが、土星や木星となると、今はどの時間にどの方向にあるのやら、サッパリ知識のないことに気づいたのです。

天体望遠鏡を買う決断が出来ない我が家ですが、孫と一緒に星空の中から惑星を探し出したいと思っています。

委員 原 一広